

# ねやがわし 農業委員会だより

第 7 9 号  
— 発 行 —  
寝屋川市農業委員会  
(事務局)  
寝屋川市本町 1 番 1 号  
TEL 072(824)1181 内線 2332  
FAX 072(825)2638  
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



市民へのレンゲ開放農地

## 主 な 内 容

- ◎ 平成29年度活動計画を策定 ..... (2)
- ◎ 農産物品評会を開催・平成28年度審議処理件数 ..... (3)
- ◎ 農業者年金について・農業講演会開催報告 ..... (4)
- ◎ 平成29年度市の農業施策 ..... (5)
- ◎ その他おしらせ ..... (6)



都市農地は貴重な緑とオープンスペース

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

## 平成29年度 寝屋川市農業委員会活動計画

本市農業委員会では、農業、農地に関するさまざまな諸問題や農政の普及推進活動に積極的に取り組むため、平成 29 年度の主な活動計画を決定いたしました。

### 1 農地パトロールの実施

市内農地の現況利用状況の把握と無断転用や遊休農地化防止を目的とした農地パトロールを、10月～11月に各地域ごと（旧の「豊野」「九個荘」「寝屋川」「友呂岐」「水本」の5地区）に実施します。

### 2 遊休農地対策

遊休農地発生原因として、相続による非農家所有の増加や農業後継者の不在等があるなかで、農地の利用と活用を図るべく、①近隣農家への耕作利用、②農作業の受委託、③貸農園の開設等のあっせんを行い、遊休農地解消や発生の抑制に取り組みます。

### 3 担い手の育成・確保

寝屋川市が行う農業の担い手育成の協力を努めてまいります。

### 4 農業講演会の開催

農業経営・農地制度・農家にとっての税制等農業に関する講演会を、寝屋川市とともに開催できるように取り組みを行ってまいります。

### 5 「農業委員会だより」の発行

委員会での活動内容や農業や農地に関する情報発信として、「ねやがわし農業委員会だより」を発行します。

### 6 消費者団体との交流事業

北河内地区農業委員会連合会として、広域的に「生産者」（農業委員会）と「消費者」（消費者協会）との交流を通じ、都市農業の実情を消費者の方々に理解をしていただき、お互いの思いを理解しあう場としての「都市農業啓発事業」を取り組んでまいります。

### 7 学校給食への地元農産物使用の継続・拡充

当委員会が市及び教育委員会に要望し実現してきた「学校給食に地元農産物使用」については、一定の定着が図られてきた。

「寝屋川市教育・農業連絡協議会」に参画し、さらに意思疎通と内容充実を図るものとして、出荷者である農家と給食現場との直接交流の場を設けるようにします。

### 8 農地等の利用の最適化の推進

耕作放棄地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を進めるとともに、必要に応じて関係行政機関に対し意見の提出を行ってまいります。

また、行政委員としての機能を発揮できるように委員研修に取り組み、充実をはかります。

### 9 開かれた農業委員会に

毎月開催している委員会総会に、誰でも傍聴参加できるようにするため、事前に事務局窓口において、開催日時・開催場所及び自由に傍聴できる旨の公示を行い、開かれた農業委員会を目指します。

### 10 その他

- ① 農業委員としての日常活動として、地元集落や農家の相談や協議及び指導に対しても積極的に行ってまいります。
- ② 一般市民が参加する「寝屋川市農業まつり」へも、積極的に参画してまいります。
- ③ 寝屋川市の農業振興に関する施策等（例：レンゲ畑の開放農地事業、防災協力農地）へ積極的に協力してまいります。
- ④ 寝屋川市の産業振興に対して農業者の役割や責務の周知・啓発を行ってまいります。

## 平成 28 年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、下記のとおり報告します。

### ◎農地法関係

	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )
3条許可(農地売買等)	6	22	10,603
4条届出・(農地転用) 市街化区域	14	23	3,497
4条許可・(農地転用) 市街化調整区域	1	2	128
5条届出・(転用売買等) 市街化区域	23	39	17,247
5条許可・(転用売買等) 市街化調整区域	0	0	0
農地転用合計	38	64	20,872
18条許可(賃貸借解約) 一方解約	0	0	0
18条通知(賃貸借解約) 合意解約	11	14	13,979

### ◎租税特別措置法関係

	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )
贈与税・相続税納税猶予 適格者証明	8	28	15,419
贈与税・相続税納税猶予 特例農地利用状況確認	4	8	5,948

### ◎その他

	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )
農地へ地目変更承認願	0	0	0
農業用倉庫承認願	2	2	104

## 農産物品評会を開催します

平成29年11月9日(木)

市では、栽培技術の向上と優良品種の普及などを目指し、農産物品評会を毎年開催しています。昨年度は、76点の出品があり、そのうち、12点が大阪府知事賞をはじめとする、各賞に入賞し、表彰されました。

今年度については、11月9日(木)に開催する予定となっております。品評会当日は、出品物の展示も行いますので、みなさまのご来場をお待ちしております。

### 市内の農家が自慢の逸品を出品



昨年の様子



日 時:平成29年11月9日(木)  
場 所:総合センター1階

### 農業者年金ってなに？

サラリーマンの年金  
(厚生年金)

報酬比例部分 (老齢厚生年金)  
国民年金 (老齢基礎年金)

2階立て

農業者の年金  
(国民年金のみ)

国民年金 (老齢基礎年金)

1階立て

農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、**自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。**

農業者の年金  
(国民年金+農業者年金)

農業者年金  
国民年金 (老齢基礎年金)

### 加入する条件は？

#### 農業者年金

へは…

- ・年間60日以上農業に従事
- ・60歳未満
- ・国民年金 第1号 被保険者

の方ならどなたでも加入できます。



御存じですか？

## 農業者年金

将来への備えに

### 農業講演会

#### 「農業をステキにしよう」

「農」の未来設計図を描く

平成29年3月18日(土)に寝屋川市農業委員会と寝屋川市の共催により、「農業講演会」を市立中央公民館(市立総合センター)で開催しました。

今回の講師は、白ハト食品工業株式会社代表取締役の永尾俊一氏。創業以来、江戸時代の川柳にあやかって、いも・たこ・なんきんという自然が育んだ体に良い素材にこだわった食品づくりを心がけ、単に作って売るだけではなく、「12次産業」を目指している同社の理念やこれまでの取り組みについて熱く語っていただきました。

なかでも、廃校や耕作放棄地を活用して茨城県で開設した体験型農業テーマパーク「なめがたファーマーズヴィレッジ」の取り組みや、「農業女子」が同社への就職に殺到した話などには参加した農家も興味を持って聞き入っていました。



講師の永尾俊一氏

なお、開会には市長が、閉会にあたっては農業委員会会長が、それぞれ都市農業の重要性について挨拶をしました。

# 寝屋川市農業施策

～農業者支援事業を今年度も実施～

## 農作業用機械器具整備

### 支援事業

市の農業施策に取り組み農業者が含まれる3農家以上で構成される組織が、高額な農作業用機械器具を新規購入や買い替えをする際に、機械の購入費用の一部を支援します。

## 農用井戸整備支援事業

市の農業施策に取り組み農業者が含まれる3農家以上で構成される組織が、高額な農用井戸の整備をする際に、費用の一部を支援します。

## 地元農産物直販等

### 奨励事業

新鮮で安全・安心な地元農産物の、朝市や学校給食、市内のスーパー等小売店への出荷を支援します。

## 農地景観形成推進事業

農地にレンゲ等を植栽し、景観に配慮した「農あるまちづくり」をめざします。また、「レンゲ畑等を開放することで、多くの市民に農地に親しみを持っていただくよう、景観形成事業を推進します。



## 農研クラブ総会を開催

寝屋川市農業研究クラブは5月9日(火)に琵琶湖ランドホテル(滋賀県大津市)において、平成29年度総会を開催しました。

総会では、平成28年度事業報告、平成28年度収支決算報告、平成29年度事業計画、収支予算の4議案が満場一致で採択されました。

なお、当日はJAGグリーン近江にご協力いただき、滋賀県近江八幡市にある「ファーマーズマーケットきてかーな」の視察をおこない、新鮮な農産物とともに、多数の農産物加工品も販売し、地域の食文化についてもPRしている点を学びました。



## 生活改善クラブ総会を開催

寝屋川市生活改善クラブ連合会の第57回総会が4月28日(金)に寝屋川市立エスポール(寝屋川市錦町)で開催されました。

総会では、会長のあいさつに引き続き、ふるさと料理講習会等の平成28年度事業報告や収支

決算報告がありました。また、議案として平成29年度事業目標、事業計画、収支予算の3議案が満場一致で採択されました。

総会終了後は昼食会を開催し、会員相互の親睦を図り、和やかな雰囲気終了しました。



# 農業まつりを開催

平成 29 年 11 月 19 日 (日)  
 打上川治水緑地

11月19日(日)に打上川治水緑地にて、第36回寝屋川市農業まつりが開催されます。寝屋川市の農家が生産した、新鮮な地場産野菜の販売をメインに多数の出店があります。みなさまのご来場をお待ちしております。

- ・ 地場産野菜
- ・ 農協コーナー、農業共済コーナー
- ・ ぜんざい、かやくご飯、味噌、漬物
- ・ もち、おにぎり、ポン菓子、米粉パン
- ・ 友好都市すさみ町特産物
- ・ 寝屋川市郷土菓子
- ・ 菊花

農業まつりの様子



## 農地法等による各種届出のお願い

### 宅地等へ転用する場合

宅地や駐車場など、農地を農地以外の用途に転用する場合には、宅地造成をするまでに許可申請(市街化区域内の農地転用は届出)が必要です。

特に市街化区域内の農地については、農地転用の届出をさ  
 れずに造成行為をされたしまった農地が多く見受けられます。

農地を転用される場合には、事前に農業委員会まで許可申  
 請(届出)をお願いします。

### 農地を相続した場合

農地を相続などにより取得したときは農  
 業委員会に届出をお願いします。届出が必  
 要な方は次のような理由で取得された方と  
 なります。

- ① 相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。)により農地の権利を取得した場合。
- ② 時効により農地の権利を取得した場合。